

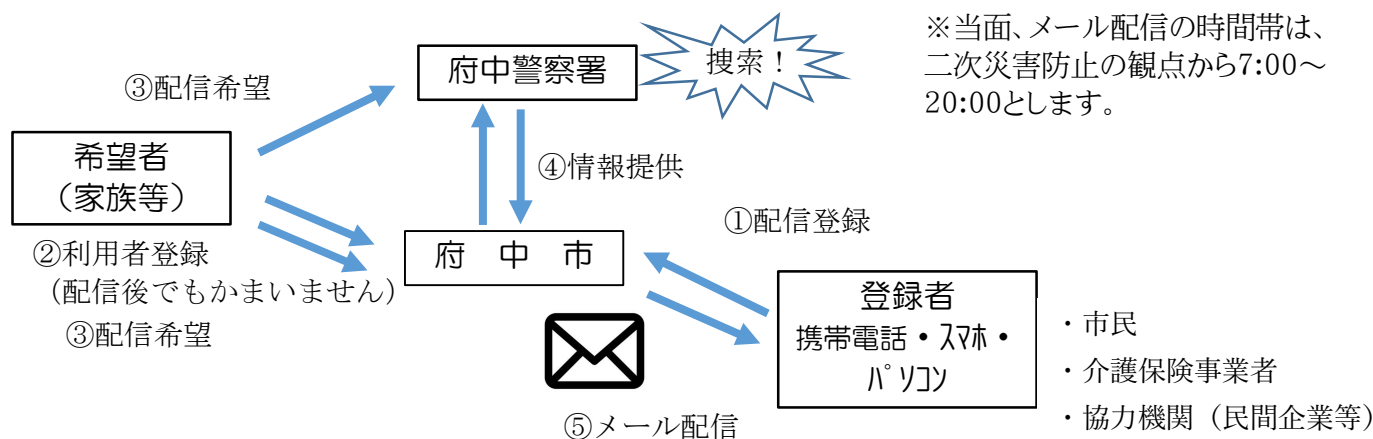


府中市行方不明者 情報配信サービス事業



府中市では、府中警察署と連携して、高齢者(認知症等)が徘徊した際の情報配信サービスを行うことでその早期発見に寄与するためのサービスを行っています。

高齢者が行方不明となった際に、府中市情報配信サービス(防災情報メール)を利用して登録者に対して情報提供(メール配信)することで、その発見の早期化に努めます。



※当面、メール配信の時間帯は、二次災害防止の観点から7:00～20:00とします。

※行方不明時の配信を希望される場合は、利用者の情報等についてご登録ください。
 ※登録された情報は、府中警察署と共有し、いざという時の迅速な対応のために利用します。(くわしくは裏面)

☐ 配信登録をお願いします

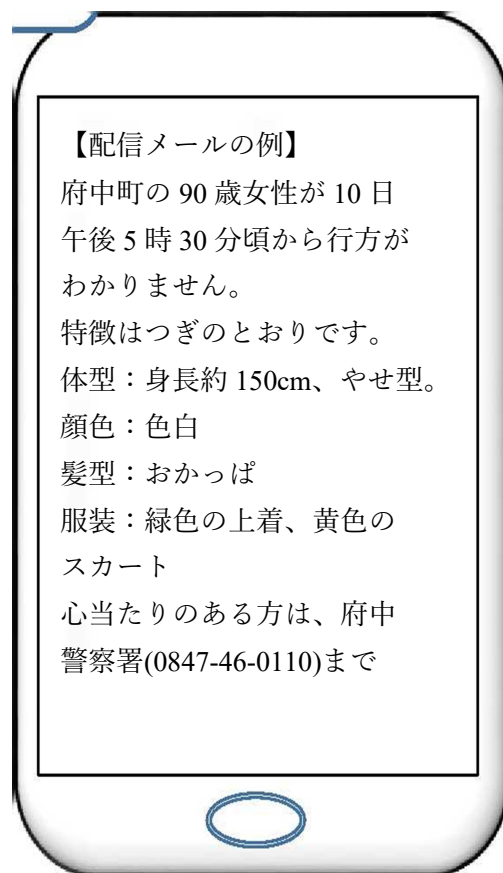
行方不明となった人がいるとき、多くの方が協力して下さるほどその発見は早まります。わざわざ探していただくなくても、ふだんの生活やお仕事のなかで気にかけていただくだけでもかまいません。メール配信の登録にご協力ください。

～登録はかんたんです～

- ①登録用アドレスに、件名・本文を入力せずにメール送信。
(fuchu@xpressmail.jp)
もしくは下のQRコードからアクセスしてください。



- ②返信メール記載のURLにアクセスし、希望する情報から「行方不明者情報」を選択。
- ③登録完了の表示が出れば、完了です。



□協力機関を募集しています

協力機関としてご登録いただける会社・団体等を募集しています。社員さん・職員さん等にメール配信登録を薦めていただくとともに、団体の代表メールアドレスをご登録ください。また、「高齢者見守りネットワーク」への登録も募集しています。くわしくは、府中市介護保険課までお問い合わせください。



【協力機関の例】消防団、医療機関、金融機関、薬局、商店、
商工会、コンビニ、配食、タクシー、新聞、ガス等

□行方不明の心配がある方がおられたら…

- 行方不明の心配がある高齢者に対しては、情報の事前(もしくは配信希望後)の登録をお願いしています。
- 下記申請書に記載のうえ、府中市介護保険課までご提出ください。遠隔地にお住まいのお子さんであっても登録は可能です。

きりとせせん

府中市情報配信サービス(行方不明者メール) 情報登録申請書

申請日		年 月 日
申請者	住所	
	氏名	
	電話番号	() -
	本人との続柄	配偶者・子・その他3親等内の親族() ※上記続柄の方のみ申請できます。申請時には申請者の本人確認書類の提示が必要です。

わたしは、つぎの者にかかる下記の情報について府中市(介護保険課)および府中警察署(生活安全課)に提供し、当該者が行方不明となった際に府中市情報配信サービス(行方不明者メール)による情報配信が行われるよう申請します。なお、当該登録にあたっては下記確認事項を了承します。

			メール配信を希望される事項の □にチェック(☑)をしてください
本人	住所	府中市 町 番地	□町・字まで □希望しない
	氏名		□希望しない □姓まで □姓名
	性別	男 ・ 女	☑
	生年月日 申請日の年齢	明治・大正・昭和 年 月 日 (歳)	□希望しない □年齢 □〇歳代
	身長	c m	☑
	体型	やせ型・標準・ぽっちゃり その他具体的に()	☑
	その他特徴		□希望する ☑希望しない

※写真(顔・全身の2枚)を添付してください。メールに添付して送信していただいてもかまいません。

(アドレス: kaigo@city.fuchu.hiroshima.jp)

独居などの理由で写真を撮ることが難しい場合、府中市介護保険課までご連絡ください。撮影にうかがいます。

【確認事項】

- ・この登録に際し提供した情報は、当該者が行方不明となった際の検索のための理由に府中市および府中警察署が所有し、それ以外の目的には利用しません。
- ・この登録が必要でなくなった場合、申請者は府中市に登録抹消にかかる申し出を行うこととし、その申し出があった後は府中市および府中警察署は本登録にかかる情報を破棄します。
- ・メール配信にあたっては、登録時に申請者が希望した情報および配信希望時に新たに申請者が希望した情報のみを提供することとします。